預 金 商 品 概 要 説 明 書

株式会社　北九州銀行
2025 年 10 月 24 日

1 商 品 名		**目的つみたて定期預金**
2 ご利用いただける方		個人の方・・・期日指定定期預金型 目標日までの期間に応じて、自動継続扱の自由金利型定期預金（M型）もしくは期日指定定期預金のいずれかを作成します。 法人・・・・・自由金利型定期預金（M型）型
3 種類		・ランダム型 ・サイクル型
4 積立期間		【ランダム型】 ・ご新約から最終目標日までの期間は６か月以上１３年以内。 ・最大３回まで目標日をご指定いただけます。 ・各目標日までの期間は６か月以上でご指定ください。 【サイクル型】 ・初回目標日はご新約から６か月以上１３年以内でご指定ください。 ・２回目以降の目標日はご指定いただく一定のサイクルごと（６か月、１年、２年、３年）の応当日となります。最終預入期限はありません。 ※３年は期日指定定期預金型のみのお取扱となります。
5 お預入れ方法	（1）お預入れ方法	初回は店頭でのお預入れとなり、２回目以降は分割預入（普通預金または当座預金からの自動振替による預入）となります。（窓口・ＡＴＭでの随時のお預入れも可能です。）
	（2）お預入れ金額	預金口座からの自動振替は１回あたり 5,000 円以上 1,000 万円未満。 ただし、個人の場合は、１回あたり 5,000 円以上 300 万円未満となります。
	（3）お預入れ単位	１円単位
6 お振替サイクル		・毎月、２か月ごと、３か月ごとのいずれかをご指定いただけます。 ※別途、年１～２回の積増月もご指定いただけます。 ・平常月と積増月が重なる月は、積増月のご指定金額をお振替えいたします。
7 払 戻 方 法		ご指定いただいた目標日に、指定預金口座に自動入金いたします。
8 利息	(1) 適用金利	お預入いただいた明細ごとに、預入日における期日指定定期預金または自由金利型定期預金（M型）の店頭表示の金利を適用します。
	(2) 利払頻度	満期日以後に一括して支払います。
	(3) 計算方法	利息は付利単位を１円、１年を３６５日として次のとおり日割で計算します。 ①期日指定定期預金の場合 預入金額ごとにその預入日（継続をした時はその継続日）からその定期預金の満期日の前日までの日数について、預入日（継続をした時はその継続日）における次の預入期間に応じた店頭表示の期日指定定期預金金利によって１年複利の方法により計算します。 Ａ．１年以上２年未満　２年未満の利率 Ｂ．２年以上　２年以上の利率 ②自由金利型定期預金（M型）の場合 預入金額ごとにその預入日（継続をした時はその継続日）からその定期預金の満期日の前日までの日数について、預入日（継続をした時はその継続日）における店頭表示の自由金利型定期預金（M型）の金利によって計算します。 ③ 前①、②の利率は、当行所定の日にそれぞれ変更します。この場合、新利率は変更日以後に預入れられる金額についてその預入日（すでに預入れられている金額については変更日以後最初に継続される日）から適用します。

<table>
<tr><td></td><td>(4)　金利情報の
入手方法</td><td>各々の適用金利は店頭の「きたきゅう金利情報」に表示しています。</td></tr>
<tr><td></td><td>(5) その他</td><td>【個人のお客さま】
課税扱の場合、受取利息から税金２０．３１５％（復興特別所得税を加えた国税１５．３１５％、地方税５％）が差し引かれます。
【法人のお客さま】
課税扱の場合、受取利息から税金１５．３１５％（復興特別所得税を加えた国税１５．３１５％）が差し引かれます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">９ 手 数 料</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td colspan="2">10 付加できる特約事項</td><td>・個人の方はマル優の取扱ができます。
・個人の方は、総合口座の担保とすることができます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">11 中途解約時の取扱</td><td>・【期日指定定期預金の場合】
期限前解約利息は、預入金額ごとに預入日（継続した時は最後の継続日）から解約日の前日までの日数について、次の預入期間に応じた利率（小数点第３位以下は切捨てます）によって計算します。
<table>
<tr><th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr>
<tr><td>６か月未満</td><td>解約日における普通預金の利率</td></tr>
<tr><td>６か月以上１年未満</td><td>２年以上利率×４０％</td></tr>
<tr><td>１年以上１年６か月未満</td><td>２年以上利率×５０％</td></tr>
<tr><td>１年６か月以上２年未満</td><td>２年以上利率×６０％</td></tr>
<tr><td>２年以上２年６か月未満</td><td>２年以上利率×７０％</td></tr>
<tr><td>２年６か月以上３年未満</td><td>２年以上利率×９０％</td></tr>
</table>
・【自由金利型定期預金（M型）の場合】
期限前解約利息は、預入金額ごとに預入日（継続した時は最後の継続日）から解約日の前日までの日数について、次の預入期間に応じた利率（小数点第４位以下は切捨てます）によって計算します。
<table>
<tr><th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr>
<tr><td>６か月未満</td><td>解約日における普通預金の利率</td></tr>
<tr><td>６か月以上１年未満</td><td>預入日（または継続日）における店頭表示のこの預金の「６か月」利率×７０％</td></tr>
<tr><td>１年以上２年未満</td><td>預入日（または継続日）における店頭表示のこの預金の「１年」利率×７０％</td></tr>
</table>
※ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。
※中間払利息が支払われている場合には、その支払額総額と期限前解約利息との差額を清算します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">12 その他参考となる事項</td><td>○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金の利率を適用します。
○この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、１預金者あたり元本合計 1,000 万円までとその利息が保護されます。
○毎年３月末現在で、次の条件を全て満たす口座の自動振替は、自動停止となりますのでご注意願います。
１．振替サイクルが毎月で、前年４月から当年３月までの毎月の振替が全て行われなかった場合。
２．残高５万円以下の場合。
３．自動振替金額１万円以下の場合。</td></tr>
<tr><td colspan="2">13 当行が契約している
指定紛争解決機関</td><td>一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</td></tr>
</table>